

区民等の意見の概要と区の考え方

No.	項目	意見の概要	区の考え方
1	浸水・土砂災害等への対策強化について	<p>局所的な集中豪雨などを考えると、都市公園のほか区内の各地に大きな面積を有している『小中学校の校庭』を明記するべきである。</p>	<p>公共施設敷地内へ雨水浸透貯留施設を設置することにより治水対策を進めることは必要であると認識しており、推進方針においてもその旨を明記しております。</p>
2	情報発信手段について	<p>防災や災害予告のスピーカーからの放送が聞こえない。 解決策を提案する。 ①スピーカーを増やす案。 何を言っているか聞き分けの可否を確認し、必要ならさらに増やす。 ②ダムの放水の時のようにサイレンの種類を3～4種作り、危険度を知らせる案。</p>	<p>①の案については、現在防災行政無線放送塔(スピーカー)は区内127箇所設置し、災害情報等をお知らせしています。しかしながら、近年住宅の気密性・遮音性の高まり等から、増設したことで必ずしも環境が改善されるわけではないこと、また増設には多額の工事費が必要となることから、無線放送塔の増設についての考えはございません。</p> <p>なお、防災行政無線での情報を伝える手段として、広報すぎなみや区公式ホームページにおいて、放送内容をメールでお届けする「災害・防災情報メール」配信メールや、放送内容を電話でお知らせする「災害気象電話通報サービス」及び放送内容を電話で確認いただける「電話応答サービス」を案内しております。</p> <p>②の案について、防災行政無線放送塔については、光化学スモッグ注意報やJアラート等、現在も放送する内容によって、サイレンの種類を分けた運用を行っておりますが、更にサイレンの種類、繰り返しの回数を増やすことは、混乱につながる可能性があることから、変更の予定はございません。</p> <p>また、河川水位警報器は、警戒水位と危険水位に達した際、違うサイレンの音でお知らせしております。</p>

No.	項 目	意 見 の 概 要	区 の 考 え 方
3	震災救援所の改善等について	<p>震災救援所の改善とその周辺の災害対策を提言する。</p> <p>1. 体育館と教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天井からの落下物防止対策を施す。 ・天井の空調設備は壁際に設置する。 ・天井の照明灯は落下防止のネットを張る。 ・窓ガラスと廊下との間仕切り用ガラスには飛散防止のフィルムを張る。 <p>2. トイレ対策</p> <p>マンホール利用のトイレ設備を学校の敷地内に設置場所を確保すべき。</p> <p>3. プライバシー確保</p> <p>間仕切り用資材の大量備蓄を要望する。</p> <p>4. 区道対策</p> <p>東京は震災時「環状7号線」の内側は侵入禁止となります。当然、その周辺の区道は混乱し、通行不能となることが予想される。</p> <p>重要幹線区道の指定と条例化が望まれる。</p>	<p>杉並区地域強靱化計画は、区内において、強靱化に係る施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるものです。</p> <p>1. 体育館や教室の天井からの落下防止については、点検を行い必要に応じて落下防止の対応を行っております。また、転落防止ネットの設置や飛散防止フィルムの貼り付けについては、事業実施を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>2. トイレ対策に対する提言についてですが、区では、震災救援所における集便袋等の活用方法については、各震災救援所訓練等において、震災救援所連絡会員や生徒に対して周知を図っております。また、マンホールトイレについては、現在、区立小・中学校をはじめとする発災時に避難所となる施設の校舎改築に合わせ、施設敷地内へのマンホールトイレ設置に努めています。</p> <p>3. プライバシー確保に対する提言ですが、避難方法の前提として、自宅が無事であれば在宅避難となります。震災救援所は家が倒壊し、行き場のない方々が生活を行う場所であり、安心・安全の観点から死角がない運営が求められています。そのうえで震災救援所における新型コロナ感染拡大防止策として、体育館のみならず、普通教室や廊下を含めた施設利用としています。また、発災直後は居住性よりも人命確保が優先されるため、間仕切りの活用は、発災からある程度経過してからになります。なお、区では震災救援所一箇所あたり4セット(40部屋分)の</p>

No.	項目	意見の概要	区の考え方
			<p>備蓄を行っております。</p> <p>4. 震災直後に都の緊急輸送道路と区の救援活動施設等を結ぶ道路において、区が障害物の除去や応急・復旧作業を優先的に行う路線を緊急道路障害物除去路線として指定しております。</p>
4	コージェネレーションシステムについて	<p>通常の非常用発電機では対応できない長期の停電に備え、出力が不安定な太陽光発電設備に加えて、災害時の供給信頼性の高い中圧の都市ガスを利用したコージェネレーションシステムを導入することが有効である。</p>	<p>太陽光発電機器、蓄電池の設置については、施設の改築時等の際に設置の検討を行うとともに、コージェネレーションシステムの設置については、施設規模や費用対効果等について、施設の改築時等の際に検討させていただきます。</p>
5	停電時に運転可能な冷暖房設備について	<p>新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ自然災害との複合災害が想定されることから、震災救援所において、適切な温熱環境のもとで換気を確保するため、停電時に運転可能な冷暖房設備を導入すべきである。</p>	<p>杉並区地域強靱化計画は、区内において、強靱化に係る施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるものです。</p> <p>ご意見については、個別施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
6	電気の確保について	<p>新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ自然災害との複合災害が想定されることから、震災救援所への避難人員を抑えるため在宅避難を推進すべきと考えます。在宅避難には家庭内備蓄に加えて最低限の電気の確保が必要である。</p>	<p>区民への家庭用燃料電池や蓄電池の導入について、現在区では、温室効果ガス排出量削減に向けた環境施策として助成を実施しておりますが、更なる推進については今後検討してまいります。</p>